

■住宅リフォーム自治体の振興策

2020年までにリフォームリフォーム市場規模倍増へ、新成長戦略達成の基礎資料 国交省が全国自治体の支援策調査結果を発表

国交省は昨年11月に地方公共団体の住宅リフォームに係る支援状況の調査結果を発表した。これは平成22年6月閣議決定の新成長戦略で、2020年までに「中古住宅流通市場・リフォーム市場規模倍増」が目標に掲げられたが、それには国と地方公共団体が一体となってリフォーム市場の促進を図る必要があるため、現況を把握するため行ったものという。リフォーム活性化を期待する業界にとっても貴重な資料が公表された。

調査結果の概要は別掲の「結果の抜粋表」でみる通りだが、都道府県で支援策を講じていない所は無く、市区町村の86%は何らかの支援策を講じていることが分った。

支援の内容・項目等は耐震改修関係が最も多く、続いて、エコリフォーム促進、バリアフリー改修などの順となっており、支援は補助・利子補給・融資(有利子)などの順となっている。

では、各自治体がどのような支援を講じているかだが、その資料は各都道府県ごとにまとめられ、A4判にして120枚にも達する膨大な量になっている。

試みに、北海道の札幌市を見ると、エコリフォーム補助がバリアフリー改修とエコリフォーム補助の2項。資金融資制度が耐震・バリアフリー・リフォーム促進の3項。耐震化が2項。アスベスト対策1項。エネルギー・エコリフォーム関係2項。と計10項目に上がっている。

東京都では千代田区だけでも、高齢者向け2項。耐震対策2項。省エネ等エコ関係5項。アスベスト対策1項がある。

知りたい自治体の詳細は http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000299.html で。

地方公共団体における住宅リフォームに係る支援状況調査結果-----抜粋-----

1. リフォーム支援制度を有する自治体

(1)都道府県	全47都道府県	(2)市区町村	1,505/1,746
---------	---------	---------	-------------

※補助だけでなく融資、利子補給、ポイント発行等含む

※住宅所有者、事業者へ直接支援する自治体数を集計

※都道府県は、市町村事業への間接的支援も含む

2. リフォーム支援の目的

(1)耐震改修(耐震改修・耐震診断等)	2,006
(2)バリアフリー改修(高齢者・障害者対応等)	1,350
(3)エコリフォーム促進(リフォーム・設備等)	1,173
(4)災害予防(石綿対策・報知器・雪対策等)	319
(5)リフォーム促進(地場材・地場工振興・市場活性化)	534
(6)その他	784

3. 支援方法

(1)補助	5,683	(4)融資(有利子)	152
(2)融資(無利子)	58	(5)ポイント発行	42
(3)利子補給	210		

4. 補助要件

工事施工者	(1)中小事業者	47	発注者	(1)高齢、身障者	806
	(2)自治体内事業者	732		(2)低所得者	28
	(3)同上中小事業者	41		(3)その他の要件	3,624
	(4)その他の要件	1,383		(4)要件なし	1,670
	(5)要件なし	3,915			

5. 他の補助事業との関係

(1)ほかの補助事業との併用は不可	1,093
(2)ほかの補助事業の利用を要件としている	419
(3)その他	970
(4)要件なし	3,621

6. 支援対象

(1)特定の工事の工事費用に応じて決定	2,779
(2)工事費用に応じて決定	1,017
(3)(工事費用にかかわらず)定額を補助	520
(4)設置する設備の性能に応じて補助額を決定	591
(5)使用する材料量に応じて補助額を決定	72
(6)その他	1,123

注意)本書を無断で転載することを禁じます。